



森と林の自然から

2018

第47号



〈編集・発行〉

最上広域森林組合

事務所：山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川270の1

やまびこ だより



森の巨人たち100選
The 100 Forest Giants of Japan

No.22「女獣(メコシキ)の大カツラ」

山形県最上川町

- 樹種 / カツラ
- 推定樹齢 / 不明
- 樹高 / 25 m
- 幹周 / 18.40 m



林野庁 / 巨樹・巨木保護中央協議会

目

第23回通常総代会 …… 2

平成29年度事業実績 …… 3

平成30年度計画運営の基本方針 …… 4

次

森林経営管理法の成立及び【森林環境税・森林環境譲与税】創設へ …… 5

森林経営計画策定状況・森林体験学習等 …… 6

第23回通常総代会



第二十三回通常総代会を五月二五日（金）新庄市民文化会館において開催致しました。

来賓に、最上総合支庁長（代理）産業経済部 森林整備課長 石川浩氏、最上地方町村会 会長 渡部秀勝氏、山形森林管理署最上支署長 一ノ宮秀和氏、山形県森林組合連合会代表理事会長（代理）代表理事常務 渡邊真司氏、最上地方町村議会議長会長 早坂文也氏、国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林整備センター 山形水源林整備事務所長 輿水猛氏、山形県林業公社理事長（代理）常務理事 佐藤新氏、農林中央金庫 山形支店長（代理）副支店長 上田哲也氏をお招きし、総代数 二百名、現在総代数 一九四名、本人出席 四七名、書面議決書 一三五名、委任状 一名の出席を得て行われました。

議長には、高橋忠助氏（真室川地区）を選任し、提出された全八議案すべて原案通り承認可決されました。

● 議決された議案は次の通りです ●

議案第一号 平成二十九年事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書承認の件

議案第二号 平成三十年度事業計画設定の件

議案第三号 平成三十年度借入金の高限度額決定の件

議案第四号 平成三十年度一組合員に対する貸付金並びに債務保証の最高限度額の決定の件

議案第五号 平成三十年度役員報酬額の決定の件

議案第六号 平成三十年度余裕金の預け入れ先の決定の件

議案第七号 造林補助金取扱手数料決定の件

議案第八号 定款一部改正の件

平成二十九年 決算の概要

平成二十九年度は、日経平均株価が二万三千円という高値を付ける中で、大手電機メーカーが経営危機に陥るといふ波乱の年でした。

また、大手製造業の不祥事が話題となり、社内検査において無資格者が出荷検査を行った事例や、検査データを改ざんし出荷した企業など、日本が誇る生産技術を貶める事態となりました。

一方、明るい話題としては、韓国で開催された平昌オリンピックで、日本人選手の活躍が国民に大きな勇気と感動を与えてくれました。金銀銅合わせて十三個という結果で、冬のオリンピックにおいては最多数のメダル獲得となりました。

近年、我々の身近な問題として地球温暖化の影響があります。十数年前までは生息していなかった「イノシシ」や「ニホンジカ」が、この最上の山林で発見され森林の生態に影響が及ぶことを懸念しています。

また、大型の台風が立て続けに日本に接近又は上陸し、土砂災害や土砂崩壊など、甚大な被害が発生しています。

我々森林組合は、地球温暖化対策を最重要課題と位置づけ、荒廃森林の整備や搬出間伐の拡大、そして再造林の推進に積極的に取り組んでまいりました。

中でも、皆伐再造林は森林の林令構成を平準化し、均衡のとれた森林の姿にするとともに、二酸化炭素の吸収源対策の要として重要な役目を担っています。

このような中で、山形県が進める「やまがた森林ノミクス」が三年目を迎え、新たに「やまがた森林ノミクス推進条例」が制定され、県民総参加による木材活用を推進する「しあわせウッド運動」や再造林の支援強化及び民間団体による再造林推進基金の創設など、森林資源循環利用の促進を図ることをしています。

特に注目すべきは、伐採後の再造林造成にかかる所有者の負担を「ゼロ」にして、一〇〇%の補助率で実施出来るよう支援することとなりました。

当組合としても、補助制度の必須条件である森林経営計画の樹立を推進し、原木増産の拡大に積極的に取り組み、組合員への還元を最優先に皆伐、間伐そして再造林を推進してまいります。

今年度における事業の総収益は、四三二、四一六千円で事業総利益一、二九七、五〇千円、税引前当期純利益が八、二二九千円を計上することとなり、当期剰余金は五、五八九千円で前年対比は取扱高、総利益が上回る結果となり、未処分剰余金も一四、三二五千円計上することが出来ました。この一年間、組合員、国、県、市町村並びに関係機関のご支援とご協力に深く感謝申し上げますとともに、今後ともなお一層のご理解、ご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

損益計算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日 (単位：円)

科目	小計	合計	事業区			
			計	指 導	販 売	分 業
I 事業総損益						
1 事業総収益	432,416,575		432,416,575	0	194,746,717	237,669,858
2 事業総費用	302,666,048		302,666,048	726,046	143,763,317	158,176,685
事業総利益		129,750,527	129,750,527	- 726,046	50,983,400	79,493,173
II 事業損益						
1 人件費	95,210,962		95,210,962	6,664,768	34,275,946	54,270,248
2 旅費・交通費	411,783		411,783	53,533	177,066	181,184
3 事務費	3,555,126		3,555,126	391,064	1,244,294	1,919,768
4 業務費	4,657,758		4,657,758	512,355	1,583,637	2,561,766
5 諸税負担金	1,559,020		1,559,020	171,493	623,608	763,919
6 施設費	17,316,111		17,316,111	2,077,935	6,233,799	9,004,377
7 雑費	851,303		851,303	110,670	332,008	408,625
事業管理費計		123,562,063	123,562,063	9,981,818	44,470,358	69,109,887
事業利益		6,188,464		- 10,707,864	6,513,042	10,383,286
III 経常損益						
1 事業外収益	2,031,116					
2 事業外費用	8,590					
事業外損益		2,022,526				
経常利益		8,210,990				
IV 特別損益						
1 特別利益	138,888					
2 特別損失	110,001					
特別損益		28,887				
税引前当期純利益		8,239,877				
法人税・住民税		2,650,000				
当期剰余金		5,589,877				
前期繰越剰余金		8,745,524				
当期末処分剰余金		14,335,401				



平成三十年度 運営の基本方針

- 山形県知事が提唱する「森林（モリ）ノミクス」を我々森林組合が積極的に推進し、育てる林業から使う林業への転換を図り、搬出間伐や皆伐再造林を積極的に推進することによって、多面的機能を維持した循環型施業の活性化を図ってまいります。
- 新庄市に進出した国内最大手の集成材工場が本格稼働し、B材の流通量が増加していますが、B材のみならず、A材の販路開拓に取り組み木材生産販売量を増大させ林業の活性化を図ります。また事業の効率化に向けて森林経営計画を積極的に策定し路網整備や高性能林業機械等を活用した低コスト作業を実践し、森林組合としては、A・D材まで余すことなく生産販売し、組合員の方々に少しでも多くの利益還元が出来るよう、努めてまいります。
- 東日本最大級の木質系バイオマス発電所が今夏に本格的に稼働し、管内で建設中の木質バイオマス発電所も今冬に発電事業を開始します。
- 未利用材として放置されていたC・D材の囲い込みが激しくなることが予想されますので、需要はますます増加するものと思われれます。
- 荒廃森林緊急整備事業や森林作業道・里山整備、更には美しい森林づくり事業などの各種森林整備の補助制度を活用しながら荒廃した森林の健全化・再生に全力で取り組んでまいります。
- 今年度、山形県農林大学校初の林業経営学科第一期生の卒業生が当森林組合に一名就職いたしました。次世代のリーダーとして林業現場での即戦力として活躍が大いに期待されます。
- 業務管理においても、管理費等を改善しながらコストを縮減し、経営の安定化に努め、健全な財務基盤と効率的な事業運営に努めます。

職員人事

総務課

総務課長	斎藤 慎士
総務課会計主査	杉原 千恵
総務課会計係	越後 麻美
総務課係	佐藤いずみ
総務課係	笠原 雄平

森林整備課

森林整備課長	高橋 雄一
森林整備課長補佐	松澤 強
森林整備課主査	渡部 勝義
森林整備課係長	井上 敏行
森林整備課係	沓澤 重泰
森林整備課係兼販売係	奥山 宏太
森林整備課臨時職員	荒木 順子

林産振興課

林産振興課長	沓澤 卓美
林産振興課会計係長	森 恵子
林産振興課係長	鈴木 健一
林産振興課係	佐藤 徹
林産振興課係	藤田 翼
林産振興課加工場係	阿部 和也
林産振興課加工場会計係	佐藤 和子

新採職員の紹介

林産振興課係 藤田 翼
(真室川町出身)

山形県立農林大学校林業経営学科卒業 第一期生

現在の仕事内容は、チェーンソーで造材等の作業をしております。カリキュラムの实地研修等でチェーンソーを使用してきましたが、いざ、現場で仕事してみると今までとは違い、自分で造材した一つ一つの材が製品となるので最初は苦戦しました。しかし造材作業にも少しずつ慣れ始めた頃に一緒に働いている先輩方から「チェーンソーの使い方上手くなったな」と言って頂いた時はとても嬉しく、改めて大学で学んだ実践的な技術や知識が役に立ったと感じました。

まだまだ、チェーンソーの目立てや玉切りなどの作業は現場のベテランの方々とは比べものにもなりませんがたくさんアドバイスを頂き、日々成長していけるよう精進します。



森林経営管理法の成立及び 【森林環境税・森林環境譲与税】創設へ

森林所有者の経営意欲の低下や、所有者不明森林の増加等が懸念される中で、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するため、森林所有者自らが経営管理できない森林の経営管理を市町村や意欲と能力のある林業事業者によって持続的に手入れを行う措置を講じることを内容とする森林経営管理法案が平成30年3月に閣議決定されました。また、平成29年12月に閣議決定された税制改正の大綱においては、森林環境税及び森林環境譲与税の創設が盛り込まれました。

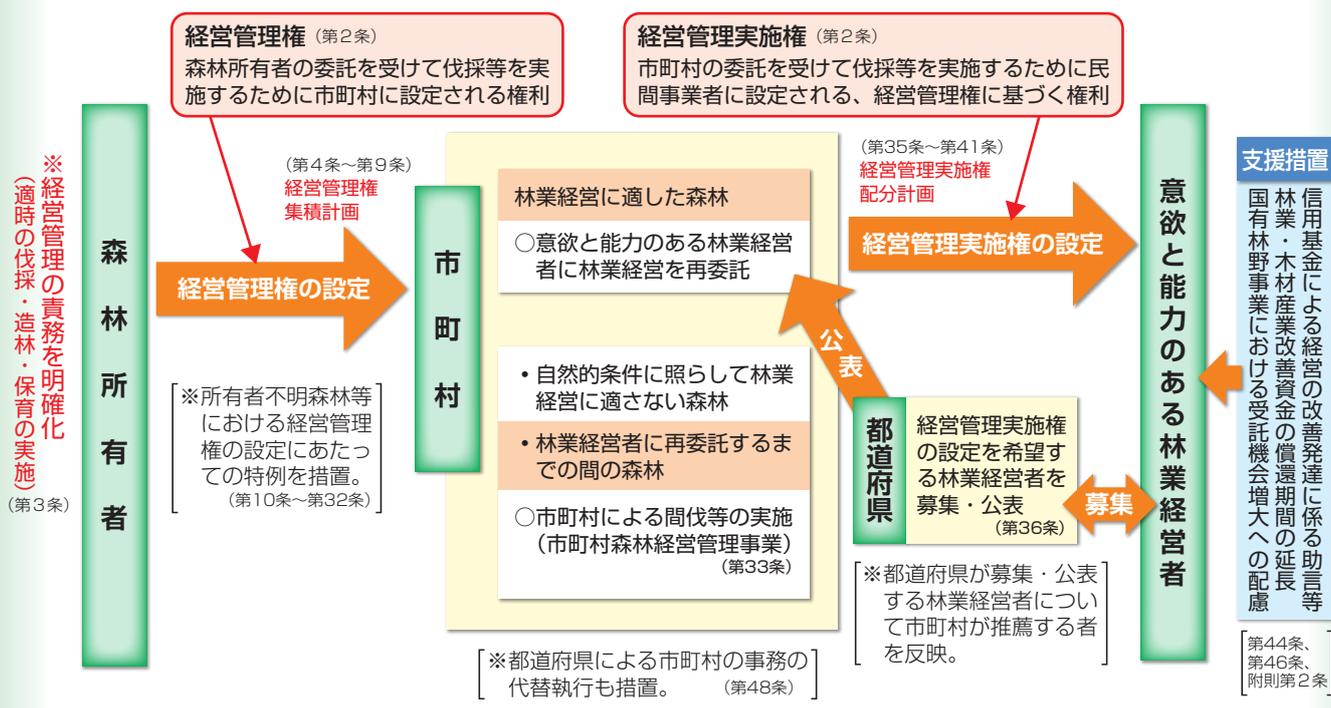
森林経営管理法での新たな森林管理制度の概要

戦後造成された人工林の約半数が主伐期を迎えようとしている一方、所有者の経営意識が乏しく経営管理できていない、境界がわからない、所有者や共有者がわからず手がつけられない、といった森林が多く存在しております。こうした状況を踏まえ、森林の経営管理を責任ある者によって持続的に行うため、森林所有者自らが経営管理を実行できない森林について、市町村が経営管理を行うために必要な権利※「経営管理権」を取得した上で、①林業経営に適した森林は、都道府県知事が認めた意欲と能力のある林業事業者体に再委託する。②林業経営に適さない森林においては、市町村自らが経営管理を行う、ことを内容とする新たな森林経営管理制度となります。

※経営管理権とは、「立木の伐採及び木材の販売、造林並びに保育等を実施するために取得する権利」

森林経営管理法案の概要

- 本法案は下記図における**経営管理権**、**経営管理実施権の内容**（当事者間で具体的な内容を決め、市町村が計画を作成）と**設定の手続等について定める法律**。
- その際、**所有者不明森林等の場合の対応措置も規定**している。



森林経営計画策定状況

平成三十年七月現在

新庄市	分収林(国)	萩野・五日町区域	最上町	二三・二五・二九林班	満澤団地	舟形町	中部区域	真室川町	五〇林班	二五林班	西部流域	東部流域
南部流域	3 ha	41 ha	81 ha	97 ha	32 ha	57 ha	45 ha	46 ha	128 ha	39 ha	30 ha	33 ha
北部流域	39 ha	55 ha	66 ha	32 ha	68 ha	51 ha	63 ha	50 ha	57 ha	46 ha	33 ha	33 ha
大蔵村	四九林班(林業公社共同)	西部地区(林業公社共同)	北部地区	南部地区	鮭川村	左岸区域	右岸区域	戸沢村	南東区域	南西区域		

当組合では、七市町村村合せて 団地数十九団地 面積一〇一七haの森林経営計画を策定し市長村長により認定を受けております。認定を受けた森林では、再造林・下刈・除伐・間伐及び森林作業道整備等の路網整備を行った場合に補助事業の対象となります。そのため、整備に掛かる負担金を低く抑えられます。森林経営計画は採択要件があり森林所有者の同意が必要となりますので、ご相談の際には、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

森林体験学習

七月三日(火)に鮭川村の小学校において鮭川村小学校五年生を対象に体験学習が行われました。当組合職員の鈴木係長と井上係長が講師として現地に出向き、生徒達に間伐作業を実演し、伐採の作業手順等を熱心に指導しました。



特産物加工場より

★委託加工では、一年を通して生の小豆、ささぎ豆、黒豆を缶詰に出来ます。★

- ・各豆1升に対して砂糖2kgをご一緒にお持ち下さい。
- ・1缶250円 生豆1升につき約12～14缶 3,000円から3,500円程度



月曜日～木曜日は午後5時まで
金曜日は午前中まで 受付しております



★ご購入品では、長靴・地下足袋・笹刈刃・鉈・鋸・鎌等の林業資材を中心に★
多くの商品を取り扱っております。

当店で取り扱っていない林業関係の商品もご相談頂ければ取り寄せ販売も可能です。ご来店を心よりお待ちしております。

組合員の皆様へ

住所や氏名に変更が生じた際は、手続きが必要となりますので、当組合までご連絡下さい。

最上広域森林組合

TEL 0233(62)2102
FAX 0233(62)2953
メールアドレス soumu@mogami-morikumi.or.jp
HPアドレス mogami-morikumi.or.jp